

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成16年11月11日(2004.11.11)

【公表番号】特表2000-503129(P2000-503129A)

【公表日】平成12年3月14日(2000.3.14)

【出願番号】特願平9-523807

【国際特許分類第7版】

G 02 B 6/42

G 02 B 6/38

【F I】

G 02 B 6/42

G 02 B 6/38

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月19日(2003.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成15年12月19日

特許庁長官殿



1. 事件の表示

平成09年特許願第523807号

2. 補正をする者

氏名（名称） ミネソタ・マイニング・アンド・
マニュファクチャリング・カンパニー

3. 代理人

住所 〒540-0001
大阪府大阪市中央区城見1丁目3番7号 IMPビル
青山特許事務所
電話 06-6949-1261 FAX 06-6949-0361

氏名 弁理士 (6214) 青山 葵

4. 補正対象書類名 請求の範囲



5. 補正対象項目名 請求の範囲

6. 補正の内容
別紙のとおり。方 式 査

請求の範囲

1. 光ファイバを終端処理するための固定装置であって、
光透過部を有するベースと、
ベースの光透過部近傍に取り付けられた突起であって、前記ベースの光透過部
に位置する光ファイバストップ面の方向に向いた光ファイバ受入れ溝を有する突
起と、
前記ベースの光透過部をアクティブデバイスに整列させるための手段と、を有
する固定装置。
2. 前記ベースは、前記光透過部に一体に形成されたレンズを有する、請求項
1記載の固定装置。
3. 前記ベースの前記光透過部は、前記光ファイバストップ面に向けられた光
線を内部全反射するように位置決めされた複数の表面を有する、請求項1記載の
固定装置。
4. 更に、固定装置の光学特性を変更するための挿入手段を有し、
該挿入手段は、前記ベースの前記光透過部近傍における対応する切欠き部に適
合するような寸法に構成された光学プレート部材を有し、
該光学プレートは、それと一体に形成されたレンズを有する、請求項1記載の
固定装置。
5. 前記光ファイバ受入れ溝は略直線状であり、前記光ファイバストップ面は
前記光ファイバ受入れ溝に略直交する、請求項1記載の固定装置。
6. 前記レンズは、前記光ファイバストップ面と反対側の前記ベースの前記光
透過部上に形成された、請求項2記載の固定装置。
7. 更に、光学プレートを有し、
前記ベースは、切欠き部を有し、
前記光学プレートは、前記切欠き部に一方向にのみ適合するように機械的に方
向性が与えられている、請求項5記載の固定装置。
8. 光ファイバを終端処理するための装置であって、
光ファイバの末端を受け入れるための開口を有するハウジングと、

該ハウジング内に位置する少なくとも1つの末端固定装置であって、ベースと、該ベースの光透過部の近傍に取り付けられた突起とを備え、該突起は前記ハウジングの前記開口の方向に大略向けられた第1の端部と、前記ベースの前記光透過部に位置する光ファイバストップ面の方向に向けられた第2の端部とを備えた光ファイバ受入れ溝を有する末端固定装置と、

前記ハウジング内に位置し、前記ベースの前記光透過部と機能的に接続するよう前記末端固定装置に対して位置決めされる少なくとも1つのアクティブデバイスと、を有する装置。

9. 前記アクティブデバイスは、支持体に取り付けられ、

前記末端固定装置は、前記支持体に取り付けられ、

該支持体は、前記ハウジングの内部に取り付けられた、請求項8記載の装置。

10. 更に、前記末端固定装置の光学特性を変更するための挿入手段を有する、請求項8記載の装置。

11. 前記アクティブデバイスは少なくとも2つ備えられ、該アクティブデバイスは共通の支持体に取り付けられ、

前記末端固定装置は少なくとも2つ備えられ、該末端固定装置は前記共通の支持体に取り付けられ、

該支持体は、前記ハウジングの内部に取り付けられた、請求項9記載の装置。